

## 12.13. 人と自然とのふれあいの場

### 12.13.1. 現況調査

#### (1) 調査内容

##### ① 調査項目

- a. 主要な人と自然とのふれあいの場の状況
- b. 関係法令等による基準等

##### ② 調査手法

調査は、表12.13-1に示すとおり、既存資料調査及び現地踏査により行った。

表12.13-1 調査方法

調査項目	調査方法
主要な人と自然とのふれあいの場の状況	既存資料の収集・整理により、事業計画地及び周辺における人と自然とのふれあいの場の分布状況や利用状況について把握した。また、既存資料調査により抽出された人と自然とのふれあいの場を現地踏査し、目視及び写真撮影により、場の利用状況を調査した。
関係法令等による基準等	既存資料の収集・整理により、関係法令等による基準等を整理した。

##### ③ 調査地域

調査地域は、事業計画地及び周辺とした。

##### ④ 調査期間

調査は、平成28年1月24日に実施した。

## (2) 調査結果

### ① 主要な人と自然とのふれあいの場の状況

事業計画地及び周辺における人と自然とのふれあいの場の分布状況及び利用状況は、表12.13-2、表12.13-3及び図12.13-1に示すとおりである。

表12.13-2 事業計画地及び周辺における人と自然とのふれあいの場の状況

名称	調査結果
ぶらっと吹田 「江坂・垂水コース」	「ビジネス街、垂水の万葉の森、庭々の緑と桜並木の閑静な住宅街、新旧の街なみが楽しめるコース」として紹介されている。 糸田川の堤防敷はジョギングや、犬の散歩など多くの人に利用されている。 榎阪大池公園には、南入口にあるケヤキの樹冠が空を覆い夏でも涼しい空間を作り出しており、くつろぎの場となっている。 垂水神社の境内から裏山の坂道を抜け円山町に抜けることができる。円山町住宅街は、市内の桜の名所の一つとなっている。
あろっく吹田／観光マップ 「垂水コース」	「垂水神社を中心にした地域は、閑静な住宅街を形成しており、垂水神社の裏山の尾根道は、桜並木をはじめ緑も多く、眺望のよいコース」として紹介されている。旗振り通信中継地跡は近世から明治時代まで大阪堂島の米相場を京都へ伝えるために設けられた第1中継地で、千里丘陵西南に位置し、昔は大阪平野が一望できる場所であったとされている。現在は、個人所有の果樹林となっており、立ち入ることはできない。
あろっく吹田／観光マップ 「垂水・千里山コース」	
垂水神社	平安時代に編さんされた「延喜式」に載っている古い神社で、境内に立つと町の喧騒がウソのように静まり返り、裏山の森も深く、空気もおいしく冷たく感じられる。裏山の円山町に抜ける坂道は、まち中にこんなところがあったのかと思う程、静かでしっとりとした散策路である。 「石ばしる垂水の上の早蕨の萌え出ずる春になりけるかも」志貴皇子が詠んだといわれる垂水の滝があり、吹田三名水のひとつになっている。

出典：「ぶらっと吹田」（吹田市ホームページ）

「あろっく吹田／観光マップ」（一般社団法人吹田にぎわい観光協会ホームページ）

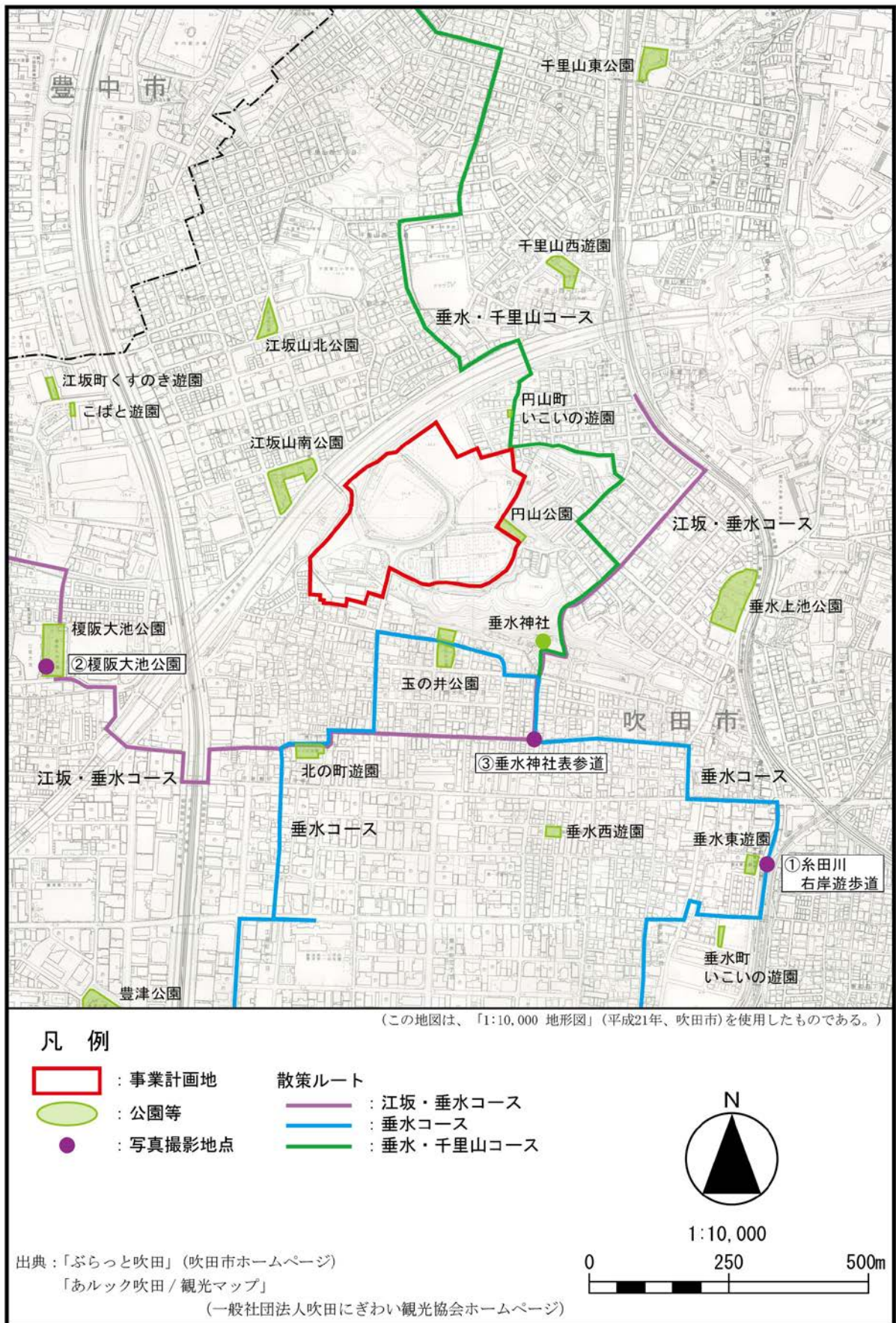


図12.13-1 事業計画地及び周辺における人と自然とのふれあいの場の分布状況



表12.13-3 事業計画地及び周辺における人と自然とのふれあいの場の利用状況

<p>①糸田川右岸遊歩道</p>	
<p>【利用状況】 ジョギングや犬の散歩をする人に利用されていた。</p>	
<p>②榎阪大池公園</p>	
<p>【利用状況】 子供たちや親子連れが利用していた。</p>	
<p>③垂水神社表参道</p>	
<p>【利用状況】 家族連れの参拝者や、外国人観光客の利用がみられた。</p>	

## ② 関係法令等による基準等

「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」（平成28年8月、吹田市）では、「心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 すいた」を基本理念とし、市全域に対する緑被地の確保、緑地の確保、都市公園の確保という視点に基づき、表12.13-4に示す3つの総量目標が定められている。

表12.13-4 「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」に示される総量目標

総量目標	指標	現状	目標年度 平成 37 年度
1 緑被地の確保	市域の緑被率	26.1% (平成 25 年 4 月調査時点)	30%
2 緑地の確保	市域面積に対する緑地面積の割合	15.5% (平成 26 年度)	20%
3 都市公園の確保	市民一人あたりに対する都市公園面積	8.9m <sup>2</sup> /人 (平成 26 年度)	10m <sup>2</sup> /人

注) 1. 緑被率とは、ある一定の区域面積に対する緑被地面積の割合。

2. 平成25年4月調査時点における緑被率の値は、衛星画像データをもとに解析した緑被率の調査（「緑被率調査」（平成26年3月、吹田市））結果に基づくものである。

出典：「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」（平成28年8月、吹田市）

## 12.13.2. 工事の実施、存在に伴う影響の予測・評価

### (1) 予測内容

#### ① 予測項目

予測項目は、人と自然とのふれあいの場の消滅または改変、機能の変化、利用経路等に与える影響の程度とした。

#### ② 予測手法

現況調査の結果及び事業計画をもとに、人と自然とのふれあいの場の消滅または改変、機能の変化、利用経路等に与える影響の程度について予測した。

なお、近接事業との複合的な環境影響についても同様に予測を行った。

#### ③ 予測地域

調査範囲とした。

#### ④ 予測時期

工事の実施による影響については、工事期間全体とした。建築物等の存在による影響については、供用後とした。

### (2) 予測結果

本事業の実施により、「江坂・垂水コース」では、新御堂筋を横断する際、工事用車両走行ルート及び自家用車の走行ルートと交差するが、人と自然とのふれあいの場の消滅または改変はなく、機能の変化は小さいと予測する。

また、工事中については、事業計画地及び周辺において、大気、騒音、振動、交通混雑、交通安全の各環境要素について、工事用車両の走行による影響等を予測・評価した。その結果、工事用車両の速度制限・通行時間規制を厳守すること、必要に応じて警備員を配置し、歩行者の安全確保に努めること等の各環境取組の実施を計画していることから、人と自然とのふれあいの場の利用経路に与える影響は小さいと予測する。

供用後については、事業計画地内に公園を2箇所設置するとともに、住宅地の緑の核となる公園と街路樹等について、周辺の緑との連続性、景観形成、緑被率の確保、歩行者の安全性等を考慮し、住宅地にふさわしい緑を形成する計画となっていることから、人と自然とのふれあいの場の機能に与える影響は小さいと予測する。

近接事業との複合的な環境影響については、近接事業においても本事業と同様に人と自然とのふれあいの場の消滅または改変はなく、通行の安全確保についても本事業と同様に行われることから、複合的な影響は小さいと予測する。また、供用後については、宅地に対して風致地区の条例に基づき緑化率20%が遵守されるとともに、公開されている環境まちづくり方針において、宅地内に可能なかぎり植栽帯を設ける方針とされているほか、既存の円山公園と一体的に新設公園を整備し、緑化を行うことにより植生の回復が図られることから、複合的な影響は小さいと予測する。

### (3) 評価

#### ① 評価目標

人と自然とのふれあいの場についての評価目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う人と自然とのふれあいの場への影響が可能な限り低減されていること」及び「「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」で設定されている計画の目標との整合が図れるよう努めること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価した。

#### ② 評価結果

本事業の実施により、人と自然とのふれあいの場の消滅または改変はなく、機能の変化は小さいと予測した。

また、工事中については、事業計画地及び周辺において、大気、騒音、振動、交通混雑、交通安全の各環境要素について、工事用車両の走行による影響等を予測・評価した結果、各評価目標を満足すると評価されたことから、人と自然とのふれあいの場の利用経路に与える影響は小さいと予測した。

供用後については、事業計画地内に公園を2箇所設置するとともに、住宅地の緑の核となる公園と街路樹等について、事業計画地周辺の緑との連続性、景観形成、緑被率の確保、歩行者の安全性等を考慮し、住宅地にふさわしい緑を形成する計画となっていることから、人と自然とのふれあいの場の機能の変化に与える影響は小さいと予測した。

また、近接事業においても本事業と同様に人と自然とのふれあいの場の消滅または改変がないこと、通行の安全確保についても本事業と同様に行われること、宅地内及び公園等における緑化によって植生の回復が図られることから、複合的な影響は小さいと予測した。

さらに本事業では、以下に示す環境取組を実施することにより、人と自然とのふれあいの場への影響を可能な限り軽減する計画である。

- ・事業計画地の中心部に中央公園を配置し、南北方向の歩車共存道路及び自転車歩行者専用道路は、神社林、中央公園、見晴らし公園に至る緑の連続性、東西方向の自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路は、計画地南西部から中央公園を経て円山公園に至る緑の連続性を考慮したものとするなど、緑を隣接地の状況等を考慮して配置する。
- ・植栽樹種は、事業計画地周辺の良好な樹林地の構成種を中心に選定することで、地域の景観と調和する緑を形成する。選定にあたっては、気候への適合性、維持管理の難度及び野生化する可能性等も踏まえ、慎重に行う。

以上のことから、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う人と自然とのふれあいの場への影響が可能な限り低減されていること」及び「「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」で設定されている計画の目標との整合が図れるよう努めること」とした評価目標を満足するものと評価する。